

(様式①)

事業計画書目次

[都市整備局]

12款1項2目 都市交通費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	横浜高速鉄道株式会社助成費	415,474	415,474	397,157	397,157	18,317	18,317	
2	横浜駅通路等管理費	271,756	239,505	270,160	239,505	1,596	0	
3	新横浜駅都市施設管理費	148,515	126,335	128,000	103,006	20,515	23,329	
4	都市交通基盤整備基金積立金	544	0	169	0	375	0	
5	都市交通事業事務費	3,596	△ 131,404	3,786	3,786	△ 190	△ 135,190	
6	総合交通調査調整費	9,850	6,750	21,550	14,550	△ 11,700	△ 7,800	
7	地域の総合的な移動サービス推進費	322,200	321,200	268,954	268,954	53,246	52,246	○
8	公共交通利用促進費	6,478	6,478	6,113	6,113	365	365	
9	駐車場対策費	5,030	△ 6,861	21,450	9,559	△ 16,420	△ 16,420	
10	鉄道計画検討調査費	20,000	20,000	23,000	23,000	△ 3,000	△ 3,000	
11	鉄道駅可動式ホーム柵整備事業	83,332	83,332	0	0	83,332	83,332	
12	東急東横線廃線跡地整備事業	75,800	75,800	95,800	95,800	△ 20,000	△ 20,000	
13	横浜市生活交通バス路線維持支援事業	125,389	125,389	129,753	129,753	△ 4,364	△ 4,364	
14	バス路線維持・充実推進事業	108,300	108,300	36,000	36,000	72,300	72,300	○
-	神奈川東部方面線整備事業	0	0	933,333	933,333	△ 933,333	△ 933,333	
-	神奈川東部方面線関連事業	0	0	437,000	5,000	△ 437,000	△ 5,000	
	計	1,596,264	1,390,298	2,772,225	2,265,516	△ 1,175,961	△ 875,218	

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	36	施策番号	4
事業名称	横浜高速鉄道株式会社助成費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	415,474	0	0	0	0	415,474
令和6年度	397,157	0	0	0	0	397,157
増▲減	18,317	0	0	0	0	18,317

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	410,292	411,325	439,661	431,896	448,726
	市債+一般財源	410,292	411,325	439,661	431,896	448,726
決算	事業費	384,012	405,751			
	市債+一般財源	384,012	405,751			

事業概要 (アクティビティ)	横浜高速鉄道(株)が行っている東急東横線地下化事業にかかる金融機関からの借入金について、覚書に基づき、支払利息に対して利子補給による支援を行います。こどもの国線の運営に必要な費用を横浜高速鉄道(株)に助成するとともに、こどもの国線関連施設等について、維持管理を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地下化事業借入金(元金)の前減率	単位	目標	85	85	85	85	85	85	
	%	実績	85						
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
横浜高速鉄道(株)の経常損益	単位	目標	1	2	5	未設定	未設定	未設定	
	億円	実績	△3.7	11					

事業目的	東急東横線地下化事業に要する費用の助成金等は、本市が横浜高速鉄道(株)へ引き継ぐにあたり、みなとみらい線を運行する同社が健全に経営できるよう市が支援しているものです。こどもの国線運営費等補助は、こどもの国線の通勤線化にあたり、鉄道運営及び施設管理をしている横浜高速鉄道(株)に対して、同社の経営収支に影響を与えないよう、地域の交通手段として必要な運営費を助成するものです。
------	--

背景・課題	令和2年2月以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響で輸送需要が大きく落ち込みました。その影響からは着実に回復しつつありますが、世界的な物価高や不安定な国際情勢に伴う燃料費高騰などの影響を受け、厳しい経営環境が続いています。いずれも本市が責任を持って進めてきた事業であり、引き続き支援をしていく必要があります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	みなとみらい線 平成12年5月方針決裁、こどもの国線 平成12年3月方針決裁
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> みなとみらい線と東急東横線の相互直通運転に伴う地下化事業に要する費用の助成金交付要綱 東急東横線地下化事業費に関する「確認書」(平成12年5月15日) 「覚書」(令和5年3月31日※令和5年度中に、令和6年度以降に関する覚書を締結予定) こどもの国線の運営に関する協定書(平成12年3月28日) みなとみらい線輸送人員【横浜高速鉄道(株)の第4期中期経営計画(2021-2024)】 <実績推移> 3年度5,705万人、4年度6,855万人、5年度7,652万人、6年度7,630万人(目標)
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> みなとみらい線事業 出資金：平成3年度 無利子貸付：平成7年度 利子補給：平成8年度 から開始 地下化事業における横浜高速鉄道(株)の償還の終了まで支援を継続する必要があります。 こどもの国線事業 平成8年度 から開始 今後、鉄道の安全輸送に関わる設備が耐用年数を迎え、設備更新等が見込まれるため、本市からの助成金の増加が見込まれています が、継続して支援していく必要があります。
----------	--

事業開始年度	平成3年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜高速鉄道株式会社助成費		415,474	397,157	18,317
	細事業合計		415,474	397,157	18,317	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 八子 俊昇	係長 永井 浩二	賀川 正啓
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	29	施策番号	1
事業名称	横浜駅通路等管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	271,756	0	0	32,251	0	239,505
令和6年度	270,160	0	0	30,655	17,000	222,505
増▲減	1,596	0	0	1,596	▲17,000	17,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	243,290	284,610	250,000	250,000	250,000
	市債＋一般財源	213,085	254,921	220,000	220,000	220,000
決算	事業費	241,456	284,016			
	市債＋一般財源	210,773	254,867			

事業概要 (アクティビティ)	横浜駅きた通路、みなみ通路、中央通路西口方エレベーター及び東口エスカレーターを供用し、各施設の維持管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設の維持管理	単位	目標	維持管理・修繕	維持管理・修繕	維持管理・修繕	維持管理・修繕	維持管理・修繕	維持管理・修繕
		実績	維持管理・修繕	維持管理・修繕				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
適切な施設の維持	単位	目標	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持
		実績	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持				
事業目的	駅東西の一体化と回遊性の強化を図るとともに、利用者の安全性、利便性向上のために本市が整備した施設（きた通路、みなみ通路等）を、安全で快適な空間として維持するために必要な管理を行います。							
背景・課題	みなとみらい線の横浜駅乗り入れを契機として、横浜駅周辺地区全体の発展に向けて施設が整備されました。							
根拠法令・方針決裁等	方針決裁：平成14年12月19日都心第547号/平成21年2月18日都鉄第779号/平成23年1月4日都交第935号/平成29年7月19日都再第758号							
根拠・データ等	各施設管理受託者との基本協定を締結しています。 きた通路「横浜駅北部東西自由通路の管理等に関する基本協定」（平成15年3月19日締結） みなみ通路「横浜駅みなみ通路の管理等に関する基本協定」（平成21年2月25日締結） 中央通路西口方エレベーター「横浜駅中央通路西口方エレベーター等の管理に関する基本協定」（平成23年3月3日締結） 東口エスカレーター「横浜駅東口エスカレーター等施設の財産区分及び維持管理に関する基本協定」（平成31年2月12日締結） 「横浜駅東口エスカレーター等施設の財産区分及び維持管理に関する基本協定」の一部を変更する協定の締結について（令和5年3月31日締結）							
事業スケジュール	H16年：きた通路・みなみ通路暫定供用（みなとみらい線開業2月11日） H19年3月：きた通路完成、H20年3月：中央通路西口方エレベーター完成 H22年3月：みなみ通路完成 H31年3月：東口エスカレーター完成 通年供用							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜駅通路等管理	271,756	270,160	1,596	みなみ通路の漏水対策に伴う増
細事業合計		271,756	270,160	1,596		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 八子 俊昇	係長 秋山 亜鶴	甲州 哲矢
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	29	施策番号	3
事業名称	新横浜駅都市施設管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	148,515	0	0	22,180	5,000	121,335
令和6年度	128,000	0	0	24,994	12,000	91,006
増▲減	20,515	0	0	▲2,814	▲7,000	30,329

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	344,788	127,443	129,044	129,044	129,044
	市債+一般財源	329,323	111,083	112,684	112,684	112,684
決算	事業費	308,580	121,016			
	市債+一般財源	293,078	98,723			

事業概要 (アクティビティ)	平成16年度から開始した新横浜駅・北口周辺地区総合再整備事業により整備された交通広場、連絡通路、駅前広場等について、維持管理を行うため施設管理を開始します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
施設の維持管理	単位	目標	維持管理修繕、LED化	維持管理修繕、LED化	維持管理修繕、LED化	維持管理修繕、LED化	維持管理修繕	維持管理修繕	維持管理修繕
		実績	維持管理修繕、LED化一部達成	維持管理修繕、LED化一部達成					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
適切な維持管理	単位	目標	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持
		実績	良好	良好					
事業目的	本業務は、首都圏南西部の交通ネットワークの拠点施設となる新横浜駅について、市が所管する施設（交通広場、連絡通路、駅前広場）の維持管理を行うものです。								
背景・課題	令和5年3月の相鉄・東急直通線開業に伴い、相鉄線と東急線との相互直通運転が開始し、到達性の向上、新幹線アクセスの向上、乗換回数の減少、沿線地域の活性化等、新横浜駅は広域鉄道ネットワークの拠点としてより重要な施設になりました。本市が所管する施設においても、計画性をもって、適切な維持管理を行っていく必要があります。 令和7年度は、令和6年度に引き続き照明器具の更新（LED化）等を行います。								
根拠法令・方針決裁等	平成19年2月方針決裁								
根拠・データ等	(根拠) 東海道新幹線新横浜駅交通広場・連絡通路・JR東海新横浜駅ビル（仮称）の維持管理に関する協定書（平成19年2月20日） 新横浜駅北口駅前広場の管理運営に関する協定（平成21年12月21日）								
事業スケジュール	平成19年2月12月	交通広場及び連絡通路一部供用開始 篠原側への連絡通路（1号）一部供用開始							
	平成20年3月	駅ビルオープン							
	平成28年度	監視カメラ更新							
	令和4～7年度	照明LED化							
	令和7年度	監視カメラ更新							
事業開始年度	平成20年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設維持管理	148,515	128,000	20,515	LED化の推進及び保守委託の件費増による
	細事業合計	148,515	128,000	20,515		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	八子 俊昇	横山 彰	寺林 琢

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	36	施策番号	4
事業名称	都市交通基盤整備基金積立金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	544	0	0	544	0	0
令和6年度	169	0	0	169	0	0
増▲減	375	0	0	375	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	428	349
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	64	223
	市債＋一般財源	0	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
73	73	60
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	鉄道や立体交差等の交通基盤整備を円滑に行うため、都市交通基盤整備基金に一般財源、負担金及び運用益を積み立てます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	横浜市の都市の骨格をなす鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資するため、基金を設置し、鉄道新線等により著しく利益を受けるものからの負担金や、一般財源を積立てています。その基金の活用により、交通基盤整備の早期事業化・早期負担の誘導を図ります。また、各事業への基金充当までの間の運用益を積み立てます。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市都市交通基盤整備基金条例 (平成元年4月1日施行)							
根拠・データ等	条例に基づき、基金として預金の管理・運用を行います。							
事業スケジュール	運用益積立 3月							
事業開始年度	平成元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	都市交通基盤整備基金積立金		544	169	375
細事業合計			544	169	375	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森田 真郷	武 暁子	渡井 裕子

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	36	施策番号	4
事業名称	都市交通事業事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,596	0	0	135,000	0	-131,404
令和6年度	3,786	0	0	0	0	3,786
増▲減	▲190	0	0	135,000	0	▲135,190

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	2,878	2,866
	市債＋一般財源	2,878	2,866
決算	事業費	1,564	4,097
	市債＋一般財源	1,564	4,097

令和8年度	令和9年度	令和10年度
3,596	3,596	3,596
3,596	3,596	3,596

事業概要 (アクティビティ)	(1) 都市交通関連事業に資する事務費 (2) 他の行政機関と交通関連施策の連携・協調を円滑に行うための各種協議会負担金							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	職員の出張旅費や複写料金等、都市交通課の各事業を執行する上での事務的経費であり、日常の業務執行に必要不可欠な経費です。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	「鉄道の日」関東実行委員会規約(H8)、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議規約(S39)、東海道貨物支線貨客併用化整備検討協議会規約(S56)							
根拠・データ等								
事業スケジュール	通年							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	都市交通事業事務費	3,596	3,786	▲190	経費節減のため
	細事業合計	3,596	3,786	▲190		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森田 真郷	係長 武 暁子	武内 愛
------------------------------------	-------------	------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	2 目	政策番号	36 施策番号 4
事業名称	総合交通調査調整費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	9,850	3,100	0	0	0	6,750
令和6年度	21,550	7,000	0	0	0	14,550
増▲減	▲11,700	▲3,900	0	0	0	▲7,800

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	4,180	31,000
	市債＋一般財源	2,970	20,850
決算	事業費	3,740	19,250
	市債＋一般財源	2,677	13,017

令和8年度	令和9年度	令和10年度
4,700	6,250	65,950
3,317	4,350	44,150

事業概要 (アクティビティ)	国や東京都市圏内の都県・政令指定都市及び関係機関と協力し、令和7年度は「第6回東京都市圏物資流動調査」の取りまとめを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標							
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標							
	実績							
事業目的	<p>東京都市圏では、人や物の動きが都県を越えて広域に及んでおり、人々の多彩な活動や物の流れを支える交通のあり方は、都市圏全体を見据えた広域的な課題として検討していく必要があるため、東京都市圏内の都県・政令指定都市及び関係機関において東京都市圏交通計画協議会を設置しており、本市も参加しています。</p> <p>本協議会において、人の動きに着目した交通実態調査（パーソントリップ調査）を昭和43年度から、物の動きとそれに関連する貨物自動車の動きに着目した物流調査（物資流動調査）を昭和47年度からそれぞれ概ね10年ごとを実施しています。</p> <p>東京都市圏においても、超高齢化社会・少子化を迎え、今後人口減少が見込まれますが、依然として人口集積した巨大な消費地です。経済・社会状況により都市圏における物流施策に求められるニーズ、物流の動きは変化してきており、これらの問題・課題・ニーズを把握し都市交通施策を立案することは、物流の効率化、環境に配慮した物流、安心・安全な物流を実現するために必要であり、成長戦略を後押しするものとなります。このため、本協議会を構成する国と自治体が共同で事前検討を行い、第6回東京都市圏物資流動調査を実施・データ集計・解析を行います。</p> <p>また、東京都市圏交通計画協議会の運営に係る協議会会費を納付します。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	東京都市圏交通計画協議会の設置に関する覚書、東京都市圏交通計画協議会規約（いずれも昭和56年）							
根拠・データ等	<p>東京都市圏交通計画協議会ホームページにおいて公開しているこれまでの物資流動調査基礎集計データの利用申請数は以下のとおり</p> <p>平成29年度：3,452件 平成30年度：3,489件 令和元年度：1,936件 令和2年度：2,432件 令和3年度：2,324件 令和4年度：1,722件 令和5年度：2,306件</p> <p>このほか、国や自治体において、物流施策や大都市戦略、個別事業の基礎データとして使用されています。</p>							
事業スケジュール	<p>令和3年度：第6回物資流動調査（本体調査）に向けた事前検討 令和4年度：第6回物資流動調査（本体調査）の事前調査 令和5年度：第6回物資流動調査（本体調査） 令和6年度：第6回物資流動調査（本体調査）の集計、補完調査及びデータ分析・解析 令和7年度：第6回物資流動調査の最終分析及び政策検討 令和8年度～令和12年度：第7回パーソントリップ調査</p>							
事業開始年度	昭和47年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1 総合都市交通体系調査	9,850	21,550	▲11,700
細事業合計		9,850	21,550	▲11,700	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森田 真郷	西山 良樹	原 裕二

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	28	施策番号	2
事業名称	地域の総合的な移動サービス推進費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	322,200	0	0	1,000	0	321,200
令和6年度	268,954	0	0	0	0	268,954
増▲減	53,246	0	0	1,000	0	52,246

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	57,670	215,570	460,400	546,400	581,400
	市債＋一般財源	57,670	215,470	460,400	546,400	581,400
決算	事業費	100,847	187,624			
	市債＋一般財源	100,847	187,624			

事業概要 (アクティビティ)	地域住民や企業等の主体的な取組による地域公共交通の導入や持続可能な運行をサポートするため、様々な支援を行います。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支援地区数(累計数)	単位	目標	5	7	36	41	49	57	57
	地区	実績	5	7					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
導入地区数	単位	目標	17	20	22	32	50	59	69
	地区	実績	17	20					

事業目的	地域住民、交通事業者、団体・企業等、横浜市の連携により市域全体で地域公共交通を充実させ、持続可能な運行を目指します。
------	--

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化に伴う体力低下や運転免許証返納により、起伏が多い郊外住宅地を中心に、日常生活に必要な買物、通院等の移動が難しくなるとともに、子育て世代では子どもの送迎の負担が、就業地や住居地の選択にも影響するなど、あらゆる世代にとって身近な範囲での移動手段の確保は課題となっています。 外出頻度の減少や生産年齢人口の減少、併せて、新型コロナウイルスの影響等によるバス路線の減便が加速するなど、地域交通を取り巻く環境は厳しくなっています。身近な範囲での移動について、多様化するニーズや小規模な需要への対応が必要となっています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市地域公共交通導入支援補助金の交付等に関する要綱(方針決裁：令和6年12月)
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市将来人口推計 横浜市市民意識調査 横浜市統計書 運輸概況 横浜都市交通計画 中期計画2022～2025 第6回東京都市圏バーソントリップ調査 実証運行中及び本格運行後における運行事業者からの利用実績報告(毎月報告) 市内65歳以上の高齢者数及び高齢化率【住民基本台帳より(毎月3月末時点)】
---------	---

事業スケジュール	<p>令和4年度 地域の総合的な移動サービスの確保に向けた、タスクフォースを設置</p> <p>令和5年度 実証効果検証(令和4年度政策局、都市整備局、道路局にて実施する実証実験を対象)、移動サービスの導入検討・実証実験、制度設計</p> <p>令和6年度 制度設計、広報活動、地域公共交通計画素案作成・意見募集</p> <p>令和7年度～ 新制度運用、地域公共交通計画策定・運用</p>
事業開始年度	平成19年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	新たな移動サービスの導入検討・実証実験	0	203,654	▲203,654
2	地域の総合的な移動サービス調査・検討	26,816	22,200	4,616	新制度実装による増
3	新たな横浜市地域交通サポート事業	295,384	43,100	252,284	新制度実装による増
細事業合計		322,200	268,954	53,246	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森田 真郷	係長 小倉 哲人	横田 航也
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	28	施策番号	1
事業名称	公共交通利用促進費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	6,478	0	0	0	0	6,478
令和6年度	6,113	0	0	0	0	6,113
増▲減	365	0	0	0	0	365

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	6,900	9,860	6,113	6,113	6,113
	市債+一般財源	6,900	9,860	6,113	6,113	6,113
決算	事業費	24,570	5,445			
	市債+一般財源	24,570	5,445			

事業概要 (アクティビティ)	横浜の公共交通サービスが将来にわたって継続して確保できるよう、市民や交通事業者等と連携し、持続可能な地域交通の維持・確保に向けた取組や公共交通利用促進を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域交通の利用促進に関する取組件数	単位	目標	51	52	52	52	52	52
	件	実績	51	59				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
バス・地下鉄などの便に対する満足度	単位	目標	増加(令和3年度比)	増加(令和3年度比)	増加(令和3年度比)	増加(令和3年度比)	増加(令和3年度比)	増加(令和3年度比)
	%	実績	53.4	54.1				
事業目的	市民・企業・交通事業者・行政など多様な主体により構成する横浜市地域公共交通活性化協議会や地域公共交通会議等を開催し、横浜都市交通計画に掲げる交通施策の推進や深度化を図ります。また、様々な関係者と連携しながら、モビリティマネジメントを推進することで、公共交通利用促進を図ります。							
背景・課題	少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少の本格化、2024年問題による交通事業者の運転士不足などに伴い、公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増している一方、高齢者の運転免許返納の増加などにより、地域の移動手段の確保が増々重要となっています。また、環境面や脱炭素化の観点からも、公共交通の利用促進は重要です。本市においては、平成30年に横浜都市交通計画を改定し、誰もが移動しやすい地域交通の実現に向けた取組等を推進しています。国においても、令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が施行され、公共交通サービスを中心に福祉輸送など地域の輸送資源を総動員する交通計画＝地域公共交通計画（マスタープラン）の作成が努力義務化されており、令和5年2月には一部改定された法律の目的規定に「地域の関係者」の「連携と協働」が追加されました。また、令和3年5月には「交通政策基本法」に基づいた「第2次交通政策基本計画」が閣議決定されるなど、地域の関係者等と連携しながら、公共交通サービスの改善や移動手段の確保に向けた取組を一層推進することが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市地域公共交通活性化協議会運営要領、道路運送法第9条第4項、横浜市地域公共交通会議運営要綱							
根拠・データ等	・バス・地下鉄の便などの満足度【市民意識調査】 54.1%（令和5年度）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度～：地域公共交通会議の開催 平成24年度～：学校教育出前授業（モビリティマネジメントの推進）→以降、毎年通年で実施 平成26年度～：市営地下鉄&市営バス乗車マナーポスターコンクール共催開始 令和6年度～：アトリウムを活用したモビリティマネジメントに関するイベントの開催 							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	公共交通利用促進	4,950	4,700	250	利用促進広報やバスイベント実施による増
2	会議等運営	1,528	1,413	115	会議回数・委員参加人数変更による増	
細事業合計		6,478	6,113	365		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大橋 男	係長 寺島 博明	白井 優
------------------------------------	------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	36	施策番号	99
事業名称	駐車場対策費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,030	0	0	11,891	0	-6,861
令和6年度	21,450	0	0	11,891	0	9,559
増▲減	▲16,420	0	0	0	0	▲16,420

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	9,870	27,670
	市債＋一般財源	-2,021	15,779
決算	事業費	8,922	24,399
	市債＋一般財源	-2,969	12,508

令和8年度	令和9年度	令和10年度
5,030	5,030	5,030
-6,861	-6,861	-6,861

事業概要 (アクティビティ)	横浜の都心部など商業・業務施設の集積地をはじめとして市域全体の駐車場問題の解決を図るため、駐車場法に基づく路外駐車場整備に係る指導・調整・届出事務、駐車場整備に関する計画及び駐車場条例の制度の所管、公共駐車場の管理運営等対策並びに既存駐車場の有効活用及び駐車場案内システムの普及の促進、都心部観光パス路上乗降対策などを行います。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
駐車場案内システムの加入への説明会の実施	単位	目標	—	4	1	1	1	1	1
	回	実績	—	4					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
駐車場案内システム登録駐車場数	単位	目標	—	30	35	35	35	35	35
	箇所	実績	—	29					

事業目的	都心部をはじめとした市域全体における、路上駐車やうろつき、観光バスの路上待機や自動二輪車・荷捌き車の駐車スペース確保といった駐車場に関わる様々な課題を解決するため、社会情勢の変化を捉えながら、適切な駐車場整備が図られるよう、制度、費用の両面において対策を講じる必要があります。
------	--

背景・課題	<p>駐車場法制定当初は、高度経済成長により自動車保有台数が急激に増加し路上駐車が問題になったため、駐車場の整備が急務でした。しかし、昨今は、人口減少などの影響により自動車保有台数が減少し、公共交通機関の発達もあって、主に都心部において駐車場の供給過多が見受けられます。また、駐車場整備に関しては量から質への転換として、バリアフリー・脱炭素等施策への対応や活性化との共存も求められています。</p> <p>そのため、駐車需要や社会ニーズに合った適正な駐車場整備を図ることが課題です。</p> <p>また、市民の既存駐車場利用において、利用率が高い駐車場で駐車待ちの車両による路上駐車が発生し道路交通の円滑化に支障を来すケースや空き駐車場を探して街中をうろつくケースが見られます。こうした事象を抑止するため、効率的に駐車場を案内するシステムを平成初期に構築し、令和5年に4地区で個々に運用しているシステムを一元化しました。</p> <p>今後は駐車場案内システム登録駐車場数をいかに拡大していくかが課題です。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	駐車場法、横浜市駐車場条例、横浜市駐車場整備基本計画、横浜市駐車場整備計画、方針決裁（平成28年11月17日 山下町公共駐車場用地の貸付の方針について）、方針決裁（令和5年3月6日 横浜市駐車場案内システムの全市化について）
------------	--

根拠・データ等	<p><駐車場法第12条に基づく路外駐車場設置届出件数（変更含む。）> 令和5年度：44件、令和4年度：44件、令和3年度：40件、令和2年度：44件、令和元年度：54件</p> <p><駐車場法第13条に基づく路外駐車場管理規程届出件数（変更含む。）> 令和5年度：42件、令和4年度：43件、令和3年度：36件、令和2年度：38件、令和元年度：47件</p> <p><駐車場法第14条に基づく路外駐車場休止等届出件数> 令和5年度：8件、令和4年度：11件、令和3年度：6件、令和2年度：6件、令和元年度：2件</p>
---------	---

事業スケジュール	<p>昭和32年度 駐車場法制定・施行</p> <p>昭和38年度 横浜市駐車場条例制定・施行（平成28年度_最近改正）</p> <p>平成3年度 駐車場整備地区都市計画決定（平成10年度_都市計画変更）</p> <p>平成8年度 横浜市駐車場整備基本計画策定（平成19年度_改定）</p> <p>平成10年度 横浜市駐車場整備計画策定（平成24年度_改定）</p> <p>令和2年度～ 横浜市駐車場整備基本計画・横浜市駐車場条例の見直しに向けた調査、駐車場施策の検討</p>
事業開始年度	昭和32年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	駐車場対策	5,030	21,450	▲16,420	駐車場整備基本計画等見直し検討業務の進捗による減
細事業合計		5,030	21,450	▲16,420		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 八子 俊昇	係長 秋山 亜鶴	高木 信
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	36	施策番号	4
事業名称	鉄道計画検討調査費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	20,000	0	0	0	0	20,000
令和6年度	23,000	0	0	0	0	23,000
増▲減	▲3,000	0	0	0	0	▲3,000

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	25,000	34,000
	市債＋一般財源	25,000	34,000
決算	事業費	22,290	24,815
	市債＋一般財源	22,290	24,815

令和8年度	令和9年度	令和10年度
20,000	20,000	20,000
20,000	20,000	20,000

事業概要 (アクティビティ)	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 (1) 高速鉄道3号線の延伸 高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)は、概略ルート・駅位置の基本的な考え方を踏まえ、事業主体となる交通局や関係者と連携を図りながら、駅周辺のまちづくりや交通基盤整備、公共交通ネットワークの検討を進めます。 (2) 横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線貨客併用化 横浜環状鉄道の新設(日吉～鶴見、中山～二俣川～東戸塚～上大岡～根岸～元町・中華街)は、鉄道整備とまちづくりの連携方策等の事業性の確保に向けた検討を進めます。また、東海道貨物支線の貨客併用化(品川・東京テレポート～浜川崎～桜木町)は、沿線自治体で構成される「東海道貨物支線貨客併用化整備検討協議会」と連携しながら検討を進めます。 2 駅改良検討 鉄道駅の課題解決や利便性向上に寄与する施設計画や事業計画の検討を進めます。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 (1) 高速鉄道3号線の延伸 高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)は、横浜市と川崎市の拠点を結び、広域的な首都圏の鉄道ネットワークの一翼を担うために整備を進める路線です。 鉄道のネットワークが充実することによる広域的な交通利便性の向上や、新幹線整備へのアクセス機能が強化されるとともに、新駅設置による利便性の向上や、駅周辺まちづくりなど、沿線地域の活性化が期待されます。 また鉄道整備に合わせて、沿線の交通基盤を検討・整備することで、地域の公共交通ネットワークの向上を図ります。 (2) 横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線貨客併用化 答申路線の整備により、充実した鉄道ネットワークの構築を進め、市内外への移動の円滑化や利便性の向上を図ります。 地域の主要な生活拠点を結び、横浜市の鉄道ネットワークのより一層の充実や各地域を結ぶ新たな鉄道ネットワークを形成することで、人の流れの増加、業務圏・商圏の拡大、地域の活性化などが期待され、また災害等による輸送障害発生時の代替経路の確保が期待されます。 2 駅改良検討 市民からの改善要望が高い鉄道駅について、鉄道事業者や関係機関と連携しながら、専門的知見等に裏付けられた基礎調査や概略計画の検討を行い、市民生活の質を高めるための駅改良の実現を目指します。 鉄道駅におけるバリアフリー化、乗換利便性の向上、混雑緩和などの課題解決が期待されます。
------	--

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	平成31年1月方針決裁(高速鉄道3号線の延伸)
------------	-------------------------

根拠・データ等	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 時間短縮効果(例) ・高速鉄道3号線の延伸 新幹線アクセスの向上(新百合ヶ丘～横浜) 約8分短縮(乗り換えなし) ・横浜環状鉄道の新設 拠点間アクセスの向上(中山～二俣川) 約33分短縮(乗り換えなし) ・東海道貨物支線貨客併用化 鉄道ネットワークの拡充(桜木町～東京テレポート) 約14分短縮(乗り換えなし) 2 駅改良検討 直近の駅改良実績 ・JR石川町駅(平成30年度完了) 2つ目のバリアフリールートの確保 ・JR関内駅北口(令和元年度完了) 駅舎のバリアフリー化 ・JR桜木町駅(令和2年度完了) 新改札整備による混雑緩和
---------	---

事業スケジュール	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 ・23～25年度 「次世代の総合的な交通体系検討会」 ・26年2月 「横浜市における鉄道を軸とした交通体系について」とりまとめ ・28年4月 交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」に3路線が位置づけられる ・31～元年度 高速鉄道3号線の延伸の事業化判断、概略ルート・駅位置の決定 ・今後 高速鉄道3号線の延伸の事業化推進 横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線の貨客併用化について、事業化に向けた取組を実施 2 駅改良検討
----------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・23～25年度 現状調査等を踏まえ、課題のある駅について「駅のあり方検討調査」にて整理 ・25年度以降 事業化検討駅における鉄道事業者との整備案検討 ・今後 鉄道事業者との協議状況に合わせ、事業化検討の深度化
事業開始年度	平成23年度

		(単位：千円)			
細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	駅改良検討	7,000	10,000	▲3,000
2	交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討	13,000	13,000	0	
細事業合計		20,000	23,000	▲3,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	原 裕二
	森田 真郷	西山 良樹	

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	28	施策番号	3
事業名称	鉄道駅可動式ホーム柵整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	83,332	0	0	0	0	83,332
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	83,332	0	0	0	0	83,332

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	200,000	200,000	200,000
	市債+一般財源	0	0	200,000	200,000	200,000
決算	事業費	67,706	0			
	市債+一般財源	67,706	0			

事業概要 (アクティビティ)	鉄道駅における市民の安全を確保し、列車運行の安定性の向上を図るため、可動式ホーム柵の整備費の一部について、県と連携して鉄道事業者に補助金を交付し、整備を促進します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
整備番線数	単位	目標	6	0	0	6	6	6	4
	番線	実績	4	0					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
整備済み駅での転落事故件数	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	件	実績	0	0					

事業目的	1日あたりの乗降客数10万人以上の21駅と視覚障害者利用施設の最寄駅7駅の合計28駅に対し、可動式ホーム柵の整備に対する補助金を鉄道事業者に交付します。 補助金は、本市が整備費の1/12、県が1/12を交付し、残り5/6を鉄道事業者が負担します。
------	--

背景・課題	可動式ホーム柵の整備により転落事故を減らし、鉄道駅における市民の安全性と列車運行の安定性の向上が見込まれます。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備補助要綱
------------	-----------------------

根拠・データ等	前年度の6月までに鉄道事業者から提出される「事前計画書」の補助対象経費(ホーム柵製作・設置等)の1/12を市補助額とします。
---------	--

事業スケジュール	令和7年4月～令和8年3月：補助金交付申請、交付決定、実績報告提出、検査、額確定通知、請求書・支出
事業開始年度	平成26年度

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
1	鉄道駅可動式ホーム柵整備事業	83,332	0	83,332	鉄道事業者の整備計画に伴う整備駅数の増
細事業合計		83,332	0	83,332	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 八子 俊昇	係長 永井 浩二	土方 悠子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	29	施策番号	6
事業名称	東急東横線廃線跡地整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	75,800	0	0	0	44,000	31,800
令和6年度	95,800	0	0	0	44,000	51,800
増▲減	▲20,000	0	0	0	0	▲20,000

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	104,800	95,800
	市債＋一般財源	104,800	95,800
決算	事業費	63,051	142,116
	市債＋一般財源	63,051	142,116

令和8年度	令和9年度	令和10年度
170,000	100,000	100,000
170,000	100,000	100,000

事業概要 (アクティビティ)
 東横線とみなとみらい線との相互直通運転により、既設の東横線を東白楽駅付近～横浜駅間を地下化するとともに、平成16年2月に横浜駅～桜木町駅間を廃線としました。本事業は廃線区間(横浜駅～桜木町駅間)について「緑あふれる魅力的な歩行者空間」として歩行者専用道路(延長：約1.8km、幅員：約7～10m)の整備を行います。
 なお、地下化区間(東白楽駅付近～横浜駅間)は「緑道(都市公園)」として平成23年4月16日に供用を開始しています。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
工事進捗率 事業費ベース	単位	目標	48	50	54	58	60	65	67
	%	実績	48	50					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事故件数	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	件	実績	0	0					

事業目的
 本事業は廃線跡の鉄道高架構造物を活用し、都心臨海部における回遊性の向上と地域の活性化を目的とし、廃線跡地を「緑あふれる魅力的な歩行者空間」として再生します。

背景・課題
 これまで、既存構造物の老朽化に伴う耐震補強、みなとみらい4号橋の架け替えや東急桜木町駅跡地の西口駅前広場整備の約280mを進めてきました。しかしながら、みなとみらい21地区や横浜駅東口地区(ステーションオアシス地区)の開発状況などの事業を取り巻く環境が変化していることから、横浜都心部の回遊性の向上と地域の活性化に資する施設とすべく検討を行っていく必要があります。また、緑道や歩行者専用道路の整備により、みなとみらい地区への来街者が、マイカーから徒歩・自転車・公共交通へ利用転換することが期待でき、低炭素社会の実現に資する施策です。さらに、地域の活性化につながる事業であり、地域住民の早期整備に対する期待が高いことから、本市が事業を推進する必要があります。

根拠法令・方針決裁等
 令和4年3月 方針決裁

根拠・データ等
 ・横浜市都心臨海部再生マスタープラン(平成27年2月)
 ・健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン(国土交通省平成26年8月)

事業スケジュール
 ・平成30年度：高架上舗装工事及び紅葉坂交差点階段設置工事
 ・令和元年度：紅葉坂交差点まで供用開始
 ・令和2年度：健全度調査実施
 ・令和3年度：橋梁撤去工事・損傷度調査実施、方針変更(事業期間延長)
 ・令和4年度：橋梁撤去工事・未整備区間検討
 ・令和5年度：橋梁撤去工事・未整備区間検討
 ・令和6年度：橋梁撤去工事・未整備区間検討
 ・令和7年度：橋梁撤去工事・未整備区間検討

事業開始年度
 平成14年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	東急東横線廃線跡地整備事業	75,800	95,800	▲20,000
細事業合計		75,800	95,800	▲20,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	八子 俊昇	係長	永井 浩二	高橋 新二
----	-------	----	-------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	28	施策番号	2
事業名称	横浜市生活交通バス路線維持支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	125,389	0	0	0	0	125,389
令和6年度	129,753	0	0	0	0	129,753
増▲減	▲4,364	0	0	0	0	▲4,364

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	146,333	143,008
	市債+一般財源	146,333	143,008
決算	事業費	111,613	119,705
	市債+一般財源	111,613	119,705

令和8年度	令和9年度	令和10年度
135,398	140,398	145,198
135,398	140,398	145,198

事業概要 (アクティビティ)	市民の日常生活の利便性を確保する観点から、市内の生活交通として必要な横浜市生活交通バス路線を運行する事業者者に補助金を交付します。 また、運行計画の見直しに必要なデータ収集を行う利用状況の調査を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
対象路線数	単位	目標	4	4	4	4	4	4	4
	路線	実績	4	4					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
維持された路線数	単位	目標	4	4	4	4	4	4	4
	路線	実績	4	4					

事業目的	<p>不採算の横浜市生活交通バス路線を運行する乗合バス事業者者に補助金を交付することで、既存バス路線の廃止による交通不便地域の発生を回避し、市民の日常生活の利便性を確保します。</p> <p>対象路線：神奈川県生活交通確保対策地域協議会において、地域住民の生活交通確保のために路線の維持が必要と認められ、市長が指定した路線で、市が定めた要件を満たす路線 対象要件：1km当たりの輸送人員が概ね5人以上であり、次のいずれかに該当するもの (1) 廃止によって駅から1km、他のバス停から300mの圏内から外れる地域が発生する路線 (2) 最寄り駅まで15分圏内の達成人口が減少する路線 (3) 廃止によって駅や区役所への移動方法が市域外を経由するなど、アクセスが著しく低下する地域が発生する路線</p>
------	--

背景・課題	平成16年1月の「横浜市営バス事業のあり方に関する答申」により、市民生活にとって欠かすことの出来ない路線については、バス事業者に過度の負担を強いることのないよう、責任と負担を明確にすべきとのことから、市内の生活交通として必要な横浜市生活交通バス路線を運行するバス事業者者に補助金を交付する制度を創設しました。
根拠法令・方針決裁等	横浜市生活交通バス路線維持対策費補助金交付要綱

根拠・データ等	<p>・補助対象路線の乗車密度(人/km) ※実態調査結果 <実績推移> 令和3年度：神11 10.46人/km, 神60 6.46人/km, フ134 7.71人/km, 鶴11 7.02人/km 令和4年度：神11 11.38人/km, 神60 7.11人/km, フ134 7.29人/km, 鶴11 7.45人/km 令和5年度：神11 12.36人/km, 神60 6.46人/km, フ134 8.42人/km, 鶴11 7.89人/km</p>
---------	---

事業スケジュール	平成19年度 事業開始 令和2年度 121系統補助対象外(令和3年度まで補助金交付対象) 令和5年度～ 生活維持路線の実態調査委託(乗降客数調査)を実施 令和6年度～ 一部の路線で再編を実施
事業開始年度	平成19年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	利用促進の広報・啓発	0	200	▲200
2	検討委託	■■■■■	4,500	■■■■■	■■■■■
3	実態調査委託	■■■■■	11,000	■■■■■	■■■■■
4	補助金交付	103,409	114,053	▲10,644	運賃収入の増加及び運行効率化による運行経費の削減

	細事業合計	125,389	129,753	▲4,364	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大橋 男	寺島 博明	池田 玲緒菜

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2
事業名称	バス路線維持・充実推進事業		目	政策番号	28	施策番号
						2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	108,300	0	0	0	0	108,300
令和6年度	36,000	0	0	0	0	36,000
増▲減	72,300	0	0	0	0	72,300

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	25,468	118,915
	市債＋一般財源	10,750	40,750
決算	事業費	34,436	95,098
	市債＋一般財源	18,464	18,187

令和8年度	令和9年度	令和10年度
283,000	103,000	93,000
283,000	103,000	93,000

事業概要 (アクティビティ)	路線バスの利用者の減少や運転士不足により、都心部においても減便等が実施され、現在のバスネットワークのサービス水準を維持することが困難な状況にあります。そこで、連節バスや自動運転の導入等による運行効率化や運転士確保に向けた取組支援等、エリア全体のバスネットワークを維持・充実する取組を行います。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
取組地区数(累計)	単位	目標	2	2	2	4	4	4	4
	地区	実績	2	2					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
再編路線数(累計)	単位	目標	0	0	7	7	9	9	9
	路線	実績	0	0					

事業目的	地域交通の維持・充実に関して行政が積極的に関与していくことが求められています。行政と事業者が連携しながら具体性のある取組を作り上げていくことで、より実効性のある取組の推進が可能です。
------	---

背景・課題	生産年齢人口の減少や超高齢社会の到来、テレワーク等の新たな生活様式への変化等により、バス事業の経営は悪化しています。また、第二種免許の保有者数も年々減少し、バス運転士の担い手が不足しており、さらに2024年4月の改善基準告示の改正により、運転士不足が加速し、バス路線の減便や廃止が進行する中で、公共交通のサービス水準の維持が喫緊の課題となっています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	令和3年3月方針決裁(青葉区走行環境整備事業)・令和6年12月方針決裁(運転士確保事業)
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜市の1日当たりバス乗車人員(横浜市統計ポータル資料から作成) 平成9年度:96万人、平成30年度:85万人 令和3年度:68万人 ・ 国内の有効求人倍率(厚生労働省「令和5年度 職業安定業務統計」) 全職業:1.29、自動車運転従事者:2.58 ※他業種の2倍運転士が不足 ・ 市内の減便数推移(平日ダイヤ1日当たり 事業者提供資料から作成) H30度:326便、R1年度:352便、R2年度:1,688便、R3年度:359便、R4年度:608便、R5年度:1,068便
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度 事業開始 戸塚区:基本協定締結、測量・予備設計 ・ 令和3年度 戸塚区:予備設計、沿線バス利用者アンケート 青葉区:基本協定締結、概略設計 ・ 令和4年度 戸塚区:詳細設計 青葉区:測量、予備設計、詳細設計 ・ 令和5年度 戸塚区:詳細設計、工事 青葉区:工事 ・ 令和6年度 戸塚区:工事、運行開始、台帳整備 青葉区:工事、運行開始 新規地区:事業検討 自動運転:市内バス路線における自動運転技術導入の提案を募集 ・ 令和7年度 青葉区:台帳整備 新規地区:測量、設計 運転士確保:補助金交付開始 自動運転:国土交通省補助事業者公募、地域コミッティの設置、自動運転実証実験の運行開始 ・ 令和8年度 新規地区:工事、運行開始 運転士確保:補助金交付(継続) 自動運転:実証実験実施(継続)
事業開始年度	令和2年度

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
1	新規地区検討	■■■■■	3,300	■■■■■	■■■■■
2	青葉区走行環境整備事業	■■■■■	21,000	■■■■■	■■■■■
3	戸塚区走行環境整備事業	0	11,700	▲11,700	事業終了による
4	運転士確保事業	92,500	0	92,500	新規事業のため
5	地域公共交通自動運転普及促進事業	2,000	0	2,000	新規事業のため

	細事業合計	108,300	36,000	72,300	
--	-------	---------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大橋 男	森 直之	土井 翔太